益城町 議会だより 清水（せいすい）

平成30年（2018） 6月定例議会 No.70

梅雨の中休み、急ピッチで進む田植え。堤防の嵩上げの一日も早い完成を願う。

平成30年度補正予算等を審議 …… P２－３
常任委員会からの報告 …… P４－５
一般質問　３名が町政を問う …… P６－８
がんばる　ましきっ子 …… P10

平成30年第３回定例議会は９月11日（火）招集予定です。詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。（☎286-3351）

平成30年度一般会計予算74億5577万5000円を追加

326億8522万1000円

平成30年
第2回
定例議会

平成30年第2回定例議会を6月12日から7日間の日程で開催し、平成29年度益城町一般会計繰越明許費繰越計算書等の報告、平成30年度益城町一般会計補正予算、益城町公共下水道特別会計補正予算及び復旧・復興に係る工事請負契約の締結等について審議を行い、可決・認定・承認した。また、「ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書」の提出を求める請願については、全会一致で採択した。

繰越計算書報告

繰越明許費

平成29年度に予算計上したなかで、年度中に事業を完了できないために平成30年度年へ繰り越すものである。

都市防災総合推進事業、災害公営住宅整備事業、農地・農業用施設災害復旧事業、公園災害復旧事業、被災宅地災害復旧事業、小中学校災害復旧事業等、多くの復旧復興事業を継続して行う。

総事業費が253億9784万1963円で、平成30年度への繰越額が201億9932万4569円となっている。

事故繰越し

平成28年度に予算計上したもので、平成29年度へ繰越したが諸事情により事業が完了しなかったため、平成30年度へ繰越すものである。

主なものとしては、災害復旧費で繰越額は40億7484万4889円となっている。

問 平成28年度からの繰越し（事故繰越）額が約40億7000万円あるが、各事業の発注状況や工事の進捗状況はどうなっているか。

答 災害復旧事業として農業用施設、土木施設の道路橋りょう、河川、公園、公営住宅、地域防災がけ崩れ対策事業や上下水道、町有道路、里道等を含め災害復旧工事カ所は約1380カ所である。5月末時点においての状況は、工事の契約件数ベースとして66・1％、工事の完了件数ベースとして45・2％となっている。

国民健康保険　新制度スタート

益城町国民健康保険税条例の一部改正

平成30年度から国民健康保険は、都道府県が財政運営の責任を担う。

新たな制度では、熊本県は、市町村へ保険給付に要する費用を全額交付することになる。

そのため、市町村は、熊本県が決定する「国民健康保険事業費納付金」を納付することになり、県が示す市町村ごとの「標準保険料率」を基に税率を決定し、保険税を賦課・徴収することになる。

町民表彰等の条例を制定

この条例は、本町の振興及び町民の福祉向上に寄与し、または町民の模範となるような行為があったと認められる者を表彰する。

表彰の種類は、町民表彰、善行表彰、特別表彰となる。

○町民表彰は次に該当する者に対して行う。

1　地域の振興、町民生活の向上に寄与し、その功績が顕著である者

2　ボランティア、環境保全環境美化等の町民活動において、その功績が顕著である者

3　芸術、文化、スポーツなどの振興において、その貢献が顕著である者

4　その他特に町長が認めた者

○善行表彰は、町民の模範となる行為を行ったと認められる者または公益のために私財の寄附を行った者に対して行う。

○特別表彰は、教育、芸術文化、芸能、スポーツ等の分野において、その功績が特に著しい者に対して行う。

問 土木施設災害復旧費の地盤改良工事補助金及び雑種地等復旧費の内容の説明をお願いする。

答 地盤改良工事補助金2億円は熊本地震復興基金のうち、町の創意工夫分である。

この事業の対象となるのは、熊本地震で被災し、所有していた住宅を解体し、同一敷地内に住宅を再建される場合、軟弱地盤と判定された際の地盤改良工事費の一部を補助するものである。工事費用が40万円以上の場合は一律20万円、40万円未満の場合は、その2分の1となる。

雑種地等復旧支援事業補助金は熊本地震により被災した雑種地等で、道路、水路等公共物に接するカ所の法面、擁壁復旧の一部を補助するもので、工事費が50万円以上かかった場合にその費用の2分の1の補助で、500万円を上限としている。

問 災害公営住宅用地の用地購入費と災害公営住宅購入費について、場所と㎡当たりの単価及び公営住宅購入費は何戸を予定しているのか。

答 災害公営住宅用地購入費5億4000万円については、木山地区、広安地区にRC（鉄筋コンクリート）の建物で予定しているが、それだけでは不足するので、木山地区、広安地区にそれぞれ約40戸を民間から土地建物提案型で買い取るもので、その分の用地代である。㎡単価は4万2000円で計上している。

災害公営住宅購入費24億2000万円の内訳は、5億円が馬水、安永にそれぞれ約100戸ずつRCで建設する予定で、その2カ所分の宅地整備費用である。

残りの19億2000万円については、木山、広安地区の土地建物提案型で買い取る建物80戸分で、1戸が2400万円の80戸分で19億2000万円となる。

問 益城町町民表彰等条例の、その他で特に町長が認めた者とあるが、具体的にどのような者か。また町民表彰等審査委員会の委員はどのような方になるのか。

答 表彰の基準年数として継続的に活動された年数が、個人で10年以上、団体で15年以上様々な行為に携わった方と考えている。特に町長が認めた者とは、特にその行為が顕著であって、基準年数を満たしていなくても表彰する必要があると認められるとき。

審査委員のメンバーは、副町長、教育長、町議会の代表者及び学識経験者等から5人以内で組織しようと考えている。

西原村災害公営住宅を視察

平成30年第2回定例会の常任委員会で西原村災害公営住宅の視察を計画したが、完成検査日と重なったため、議会終了後の6月21日に視察を行い、西原村の議会議長及び担当職員から完成までの経緯や今後の運営方法などについて説明を受けた。

今回、事業費約2億9700万円で整備されたのは、河原地区住宅12戸及び集会所1棟で、7月1日から入居開始となる。

将来的には子育て世代の入居ができるよう2LDK・3LDKの一戸建てで、木の香り漂う心安らぐ住まいが建設されていた。

とても開放的に作られた集会所

杉・桧をふんだんに使い和風でゆっくり寛げる室内

第4回臨時議会

平成30年5月31日に第4回の臨時議会を開催し、益城町一般会計・特別会計の補正予算等、専決処分6件及び、公有財産の取得について審議を行い、全議案とも可決・承認した。

益城町一般会計補正予算では、4億2881万8000円を減額し、歳入歳出それぞれ484億7947万6000円とする。

公有財産の取得については、福田・津森・飯野校区の災害公営住宅整備事業に伴い、災害公営住宅を購入するものである。

福原地区10戸（2LDK8戸・3LDK2戸）
田原地区16戸（2LDK12戸・3LDK4戸）
砥川地区10戸（2LDK8戸・3LDK2戸）

3地区合計36戸を購入予定で予算額8億85万1000円となっている。

常任委員会レポート　6月議会

総務

福田町民グラウンド 7月供用開始予定

総務常任委員会では、付託された2議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決した。

平成30年度益城町一般会計補正予算の中から学校給食調理業務等委託事業についての質疑があり、担当課長より業務委託の理由、利点、問題点について説明を受けた。

次に、電子計算機運用費のシステム開発委託料と情報系システム利用料について詳しい説明を求めた。内容としては、町ホームページで掲載したものをライン、フェイスブックなどのSNSと連動させ、同時に情報発信を行うためのシステム開発委託料とシステム利用料で、360万円全額復興基金を活用するとの説明を受けた。

また、新庁舎オフィス環境整備事業委託料については、新庁舎建設にあたり、窓口のレイアウトや動線などを研究し、来庁者にとって分かりやすく使いやすい機能的なオフィス空間にするための業務委託で、新庁舎建設の基本設計及び実施設計に反映させるとの説明であった。

この他、防災行政無線デジタル化各種委託料についての質疑もあった。現在の防災行政無線はアナログ方式のため、電波法の改正により使用できなくなるためデジタル化を図るもので、その結果、難聴地域の解消や町ホームページ等と連動した情報発信ができるようになるとの説明を受けた。

この他、益城町町民表彰の基準について、個人が10年以上、団体が15年以上を想定しているとの説明であった。

視察した益城町福田町民グラウンドは、法面及び駐車場の復旧工事が完了したことを確認した。

なお、補正予算に計上している防球ネット嵩上げ工事予定についての説明を受け、グラウンドは7月から供用開始予定である。

益城町町民グラウンドについては、照明工事およびグラウンド工事について説明を受け、委員からは照明の設置について、近隣への影響を考慮してほしいとの意見が出された。

復旧した福田町民グラウンドで防球ネット嵩上げ工事位置を確認

福祉

少子高齢化社会に向けた取り組み

福祉常任委員会では、付託された2議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおり全会一致で可決した。

放課後児童クラブに関する質疑があり、飯野小放課後児童クラブの建設工事費予算は、4000万円で、飯野小のプールと体育館の間に建設する予定である。通常（長期休暇以外）の受け入れ人数は、35人であるが48人まで対応できるような施設になるとの説明を受けた。

国民健康保険税改正等に関する質疑があり、税率等の見直し（資産割の廃止など）により、被保険者一人当たり年間3535円の増加となるが、負担は世帯の状況により異なることや保険者努力支援制度等について説明を受けた。

請願第2号については、原案のとおり全会一致で採択することに決定した。

ヘルプカードの取り扱いについて質疑があり、ヘルプマークおよびそのマークを配したヘルプカードは、援助や配慮を必要とする人が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲の人がそのことを理解していないと意味がなく、さらなる普及の推進が必要であるとのことであった。

また、災害時等にもカードを所持していると周りがサポートしやすいなどの説明を受けた。

現地視察において、益城町立第二幼稚園では、老朽化した給水管の状況について園長から説明を受けた。

益城町社会福祉協議会仮事務所では、熊本地震から現在までの社会福祉協議会の運営状況について担当者から説明を受けた。

益城町のヘルプカード

益城町社会福祉協議会仮設事務所にて

常任委員会レポート　6月議会

建設経済

都市防災事業の構築を急げ

建設経済常任委員会では、付託された2議案について執行部より詳細な説明を受け慎重審査の結果原案のとおり全会一致で可決した。

審議の中で平成30年度益城町一般会計補正予算については、都市防災総合推進事業について質疑があり、避難路、避難地についてはまちづくり協議会からの提案が上がってきたものから順次予算計上しているとの説明を受けた。

また、災害公営住宅費の中の公有財産購入費について質疑があり、土地の購入予定地として、民間からの提案を受けて町の基準に合うことが必要との説明を受けた。

平成30年度益城町公共下水道特別会計補正予算については特段の意見はなかった。

現場視察については、益城寺迫地区他汚水管災害復旧工事現場（寺迫地区）においては、担当係長から事業概要についての説明を受けた。

次に災害関連地域防災がけ崩れ対策工事現場（安永地区）では、担当係長から事業概要についての説明を受けた。委員からは事業に対する補助率や個人負担についての質問があった。

南宅地川河川災害復旧工事現場（惣領地区）では、担当係長から事業概要及び護岸構造物の説明を受けた。

また、このすべての工事に際して安全対策や第三者に対し災害の無いように留意して工事にあたり、万全を期すように意見があった。

益城寺迫地区他汚水管災害復旧工事現場（寺迫地区）

一般質問

スズメバチの巣の駆除への町の取組みはどうなったか

業者に委託し駆除した経費に補助金を交付する

吉村　建文議員

スズメバチの巣の駆除に対する補助の内容は

吉村　スズメバチの巣の駆除について、町の取り組みは。

補助金を交付することとし今回の補正予算に計上した

町長　町内において、駆除業者に委託しスズメバチの巣の駆除をした場合の経費に対し、補助金を交付する。

補助額は、駆除費用の2分の1とし、1万円を上限とする。

介護保険料の抑制施策はあるのか

吉村　介護保険料が増額・改定されたが、町の施策を伺う。

介護予防教室に加えいきいき百歳体操を開始

町長　介護予防普及を図るために、地域サロンでの介護予防教室に加え、今年度から65歳以上を対象に〝いきいき百歳体操〟を開始し、「歩くのが楽になった」等の声があり自主運営の支援を行っていく。

吉村　益城版コミュニティスクールの導入を挙げているが、具体的な内容は。

町長　平成26年度から、益城中央小学校が文部科学省のコミュニティスクールの指定を受け、研究実践に取り組んでいる。今年度、町内の全ての小中学校に、益城版コミュニティスクールの制度を取り入れ、町及び学校の活性化に取り組んでいく。

吉村　市電の延伸化について、町はどのような働きかけをしているのか。

町長　県においては、大空港構想に基づく阿蘇くまもと空港へのアクセス改善策、市では、市電の延伸など都市圏交通のあり方、検討が進められている。

グランメッセ熊本評議委員会において、アクセス改善策の検討結果を提言している。今後も、市電の延伸化については、関係各機関に対して、引き続き働きかけていきたい。

吉村　広報ましきについて、マチイロの利用方法も掲載し、町民に周知してはいかがか。

また、派遣職員を紹介する紙面があってもいいのではないか。

熊本市電延伸のための協議の場を

町長　マチイロの町民への周知については、6月号で案内している。派遣職員を紹介することは、全国からの支援に対するお礼にもつながるので、検討していきたい。

吉村　防災減災について、益城町防災ファイルを各家庭に配布してはいかがか。

定期的な情報発信についても検討を行っていきたい

町長　防災ファイルについては、今後、予算等も含め、検討を行っていきたい。

防災情報の提供については、現在、梅雨期、台風襲来期に向けた注意喚起等を、広報ましきに掲載しているが、定期的な情報発信についても検討を行っていきたい。

なお、今年度は防災ハザードマップの全戸配布を計画している。

一般質問

土地交換に関する広報ましき掲載の文面は町長が作成したのか

当然私の責任において作成したものである

竹上　公也議員

広報ましきで完全に否定された議会、百条委員会

竹上　平成27年6月4日全員協議会で木山交差点と文化会館第2駐車場との土地交換に当たり、民間業者で開発中であった木山交差点北西側の開発事業主に対する補償費900万円と、交換後の駐車場進入路整備500万円が提案され、執行部より説明は受けたが理解出来ないことばかり、その後、6月定例議会で先の2件は否決された。そして10月26日文化会館第2駐車場の行政財産を普通財産へと町長の事務権限で議会に諮ることなく変更し、3日後の29日に交換契約が締結された。

これを受け議会では12月定例議会において賛成多数で特別調査委員会の設置を行うことに決定した。平成28年1月12日より参考人質疑、証人喚問を行って来たが平成28年4月の熊本地震発生により、平成29年10月の再開まで1年7カ月中断した。平成29年12月議会で百条委員会報告し委員会解散としたが、平成30年4月広報ましきにおいて町長は百条委員会報告を、完全に否定した掲載文として報告した。

広報ましきに掲載の文面は町長が作成されたのか。また、百条委員会報告はすべて間違いであるとお考えなのか。

町長　当然私の責任において作成したものであり、広報紙については、最終的には私が責任を持って出す。

竹上　顧問弁護士に法律等の違反してない事を確認したと書いているが用途変更など一連の流れについては確認したのか。

町長　百条委員会は議会で設置決定された。積極的にこれを考え表明する立場にない。この議会の質疑で答えるのは控える。

竹上　百条委員会で、事務等の欠陥を指摘され今後、是正または改善の要請をする内容であれば政治的、道義的に尊重し真剣に対処する責任を有すると思うがいかがか。

木山交差点付近

町長　一緒になって考えていくというのは、勿論私のスタンスである。皆さんの知恵を借りながらやって行きたい。

竹上　土地交換について、町に損害を与えたのではないかという問題に対し、町長は鑑定時期が違えば価格に差が出るとしている。鑑定時期は平成27年3月と平成28年3月の一年の差で、とても土地の価格が㎡3000円変動すると思えない。この差額と交換した残地道路整備500万円を合わせて1100万円の損失と試算した。町長はどう考えるのか。

町長　百条委員会で答えている。この議会の質疑で答えるのは控える。

竹上　町の条例違反ではないかとの問いに対し、町長は同条例に言う「本町において」とは益城町の中においてとの意味で所管、事業主体が何処かを問うものではないと結論づけている。この条文はそういうニュアンスのものではない。「本町において」とは益城町が行う事業や計画の事をさしている。間違った解釈をされているのではないか。事業主体が県であれば本町においてとは言えない事になるがいかがか。

町長　百条委員会で答えている。さまざまな答えは控える。

竹上　用途廃止は町長裁量権の逸脱ではないかとの問いに対し普通財産と交換しているため地方自治法第96条の議会議決事項には当たらないとしている。裁量権とは町長が行う行政行為、権限の事だが、基本原理があり町有財産をどうでも出来る訳ではない。つまり与えられた裁量権の範囲で行うというもので行政財産を普通財産へ用途廃止をした事、駐車場の調査検討を怠った事、議会に諮らなかった事、交換してしまった事、財産処分には様々な事項が定められているがいかがか。

町長　あらゆる法律に従い実施、私の権限に基づき行った。

竹上　町長はいかなる場合も公平中立な立場に立って広報ましきに掲載すべきであった。今後益城町民の復興のために誠心誠意役に立つマラソンランナーとしてゴールを目指し邁進して頂きたい。

一般質問

第２次西村町政の取り組む６つの約束の中で町民主役のまちづくりとは

町民の皆さんの思い・意見・提案を汲み取り職員地区担当制の導入により町政に反映させる

榮　正敏議員

町長の所信表明で 町民主役のまちづくりとは

榮　町長は、議会冒頭においての所信表明の中で取り組む６つの約束を述べられた。今回の所信表明は、今後の益城町の10年後あるいは１００年後の大計にかかわる重大な要素が多々含まれている。その中の一つに「町民主役のまちづくり」と言っておられるが、具体的にどのように考えておられるのか町長の見解を伺いたい。

住み続けたい町、次世代に継承したい町を目指す

町長　復興計画に掲げる復興将来像は、特に、被災者の方々が早期に生活再建をされ、町の主役として活躍されることが重要と考え、被災された方々一人ひとりに合った生活再建の支援を実施しているところである。なおまちづくり協議会等からの提案をもとに作成した避難地、避難路の整備についても、安心して暮らせる安全なまちづくりに資する事業であり、そこに住まれる方々の思いを大事にしていくために、座談会や説明会などを開催し、町民の方々の思いや意見、提案をできる限り組み入れながら事業を進めることとしている。今後、職員地区担当制の導入で、それぞれの地域の課題を町民の皆さんとともに把握し、意見や提案などを町政に反映させるための支援ができるのではないかと考えている。

膨大な復興予算の執行はどうしていくか

榮　約１４００億円という膨大な復興予算が必要になってくるが、どのように復興財源を確保するのか、早期に復興事業を進めるに当たって、各工事の発注形態や入札条件、町独自の基準などあったら教えていただきたい。また、この膨大な予算と工事件数は大手企業の垂延の的である。この重要な入札関係の決定に携わっておられる副町長以下執行部のみなさんには十二分に気を引き締めて事に当たってもらいたい。今後の入札に対する町長の見解を伺う。

町負担の軽減に向けて国・県にたいして要望していく

町長　復旧・復興に係る総事業費は、試算によると約１４００億円と見込まれている。そこで国庫補助率のかさ上げや、元利償還への交付税措置などにより町負担の軽減を図ることとする。また、木山地区土地区画整理事業においては、県施行となり町負担も大幅に軽減された。

入札については、本格的な復旧工事の増加で入札本数が増えて不調不落件数が53件あり、緊急工事に関しては指名変更後、再度入札を行い工事の遅延がないように取り組んできた。

本年度も５０００万円以下の土木工事は町内業者を優先的に指名を行っており、入札基準については、予定価格が５０００万円以上の議会承認案件は一般競争入札で実施し、１億円未満の土木工事は町内業者が参加できる条件で行っている。また町の業者同士でＪＶを組んで入札を行うことはぜひ検討したいと考えている。

復興へ向けて給食センター建設工事が始まる

熊本地震震災遺構布田川断層帯の保存は

榮　福田地区の谷川の断層が「地表地震断層分岐」と言う名称で国の天然記念物の指定を受けたが、この震災遺構をどう保存・維持管理して行くのか、また観光資源としての付加価値は。教育長の見解を伺う。

教育長　地表地震断層の亀裂は、樹脂等による固着を考えている。またこの工事は県の震災遺構仮保存事業により十割補助で行い、維持管理は町の管理となるが、見学者等のための駐車場を、隣接する空き地に地区の皆さんと協議しているところである。また、県の震災ミュージアム構想と併せ町も記憶の継承検討委員会で検討しているところである。

《６月議会での主な議案への賛否の状況》

	事件名	結果	上村 幸輝	下田利久雄	冨田 徳弘	松本 昭一	榮 正敏	中川 公則	吉村 建文	宮﨑 金次	坂本 貢	寺本 英孝	坂田みはる	石田 秀敏	中村 健二	竹上 公也	渡辺 誠男	荒牧 昭博	議長 稲田 忠則
予算・条例等	平成30年度益城町一般会計補正予算(第１号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	平成30年度益城町公共下水道特別会計補正予算(第１号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	益城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	益城町町民表彰等条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	工事請負契約の締結について 工事名：益城町立第五保育所震災復旧移転新築工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	工事請負契約の締結について 工事名：大規模滑動防止事業(杉堂２地区)工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	工事請負契約の締結について 工事名：益城町町民グラウンド災害復旧工事(照明工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	工事請負契約の締結について 工事名：益城町町民グラウンド災害復旧工事(グラウンド工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	○	○	○	―
	工事請負契約の締結について 工事名：益城町益城馬水地区他汚水管災害復旧(16－17他)工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	工事請負契約の締結について 工事名：益城町益城安永地区汚水管災害復旧(22－02他Ｃ)工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	工事請負契約の変更について 工事名：益城町益城福富地区汚水管災害復旧(21－13他)工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	工事請負契約の変更について 工事名：益城町益城馬水地区汚水管災害復旧(22－6他)工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―
	町長の専決処分事項の指定に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	―

○：賛成　×：反対　棄：棄権　欠：欠席　可：可決　否：否決　裁：議長裁決
※議長は賛否同数の場合等を除き、通常の採決には加わりません。

編集後記

▽梅雨も明け、うだるような暑さが続いていますが、皆さんお変わりありませんか?室温調節や水分摂取を心がけて熱中症には十分注意したいものです。一方で、先日発生した平成30年７月西日本豪雨災害の光景には言葉を失いました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。

ニュースで倒壊した建物やがれきの撤去、避難所の様子を見ていると、２年前の熊本地震を思い出さずにはいられません。ただ、苦難の中でもボランティアの方々や全国からのご支援には本当に助けられました。同じ自然災害の経験者として伝えられること、今こそ恩返しできることがあるのではないかと思います。ともに一日も早い復興ができることを心より願います。

文責　下田利久雄

議会広報編集特別委員会

委員長　中村　健二
副委員長　坂田みはる
委　員　榮　正敏
委　員　松本　昭一
委　員　下田利久雄
委　員　上村　幸輝

飯野小学校は、熊本地震時に避難所となり、その後運動場には仮設住宅が建設されました。学校が避難所となった時から、地域住民の方と共に活動することを大切にしてきた子どもたち、今年は全校児童163人で、昨年度より21人の仲間が増えました。

地震以降「飯野を元気に」を合言葉に活動してきました。

地域の中で元気なあいさつが響きわたり、飯野地区全体を明るくすることを目指しています。

パワー全開で日頃の成果を家族や地域の皆さんに披露

運動会や学習発表会には飯野地区にある5つの仮設団地にお住まいの方に案内状を配り、地域の方を招待したり、参加してもらったりもしています。

運動会は、飯野体育協会と合同で実施し地域の方にムカデ競走や玉入れなどに参加していただき大賑わいです。一番盛り上がるのは消防団リレーです。熊本地震で活躍された消防団がここでも地域を元気にするために活躍されています。運動会の参加者が増え、活気ある運動会になっています。運動会の後半の組み体操では、5年生、6年生から「負けんばい熊本、負けんばい飯野」というメッセージを送りました。その言葉は、運動会に来られた方の心に深く刻まれました。小学生が一生懸命に活動する姿を見て、地域の皆さんが少しでも元気になっていただくことを目指しています。

また、餅つき大会で子どもたちがついた餅をお届けしたりもしました。さらに、飯野小仮設団地にあるみんなの家で子どもたちは楽器を演奏したり、歌を発表したりして皆さんと交流会を行っています。

クラブ活動では、オセロや将棋の相手をしていただいています。飯野小学校は地域の方に支えられて、こういった交流を楽しみにできる、元気で優しい子どもたちが育っています。

グラウンドに響く声援に応え力を出し切る消防団員たち

益城町立飯野小学校
校長　藤森　浩樹

平成30年6月　益城町議会だより 清　水
発行／益城町議会（議長　稲田忠則）編集／議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702　TEL096-286-3351（直通）FAX096-286-4523
印刷／ホープ印刷（株）
この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています